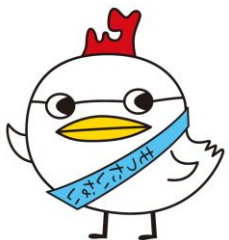

一般廃棄物処理事業実態調査 【令和6年度実績】 結果概要

令和8年4月7日

環境エネルギー一部資源循環推進課



1 概況

【一般廃棄物に係る目標値と実績値（直近3年間）】

- 1人1日当たりのごみ排出量は前年度から**16g**の減。
（現在の統計方法となった平成12年度以降過去最少の数値）
- リサイクル率は減少傾向。

	目標値 (R7)	R4	R5	R6
1人1日当たりのごみ排出量 (g)	940g	991g (全国880g)	967g (全国851g)	951g (全国839g)
リサイクル率(%) (行政回収分)	17.0%	14.0% (全国19.6%)	12.6% (全国19.5%)	11.9% (全国19.3%)
リサイクル率(%) (民間回収分含む) ※	34.0%	29.2%	28.2%	27.6%

※リサイクル率（民間回収分含む）は、県の独自調査による。

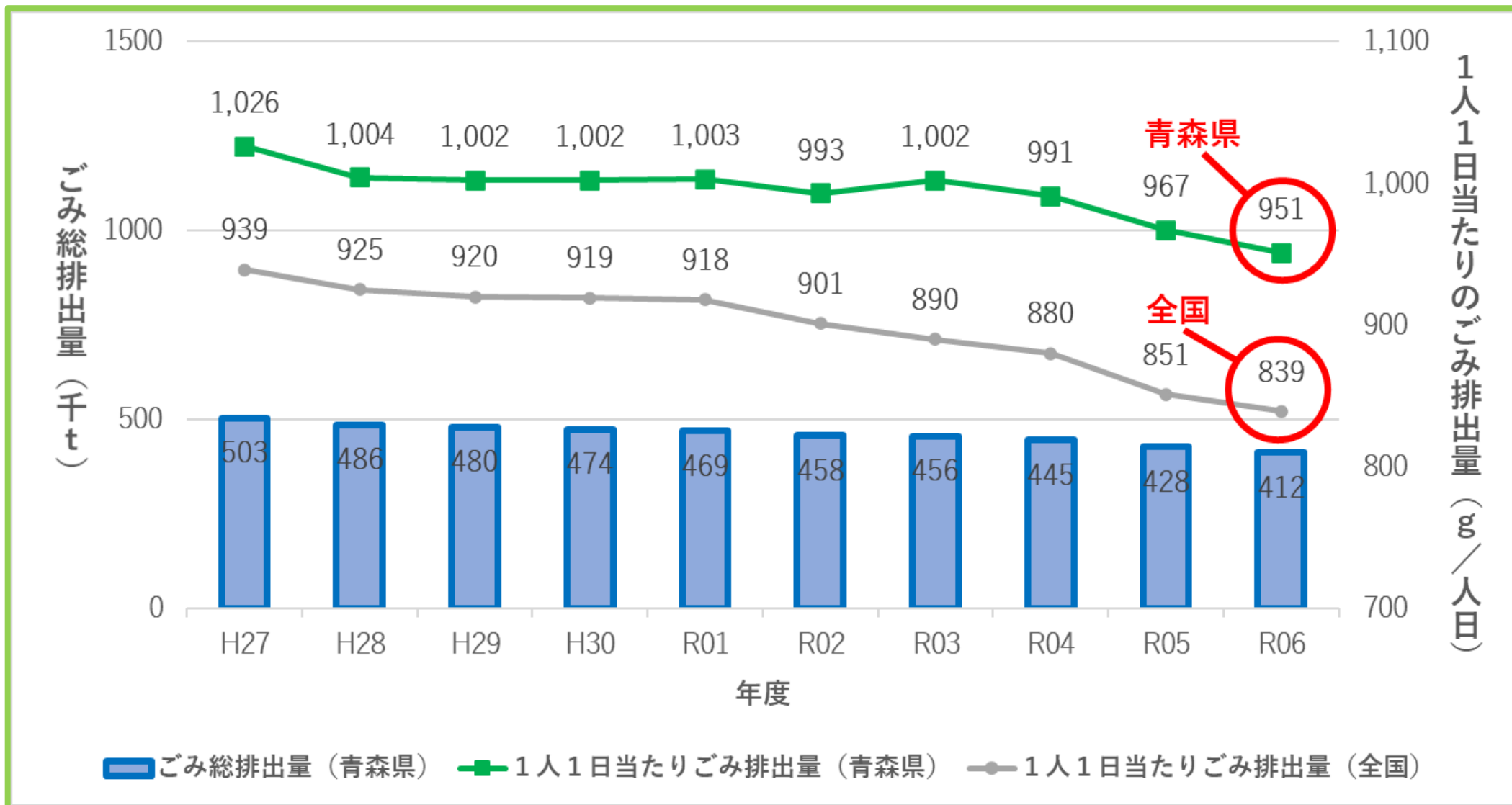
2 本県のごみ排出量

- ごみ総排出量は減少傾向。
- 1人1日当たりのごみ排出量は、生活系ごみ、事業系ごみともに微減。

区分	令和4年度	令和5年度 (1)	令和6年度 (2)	増減 (2) - (1)	増減割合
ごみ総排出量	444,849t	427,952t	412,136t	△ 15,816t	△3.7%
生活系	304,220t	288,562t	278,932t	△ 9,630t	△3.3%
事業系	140,629t	139,390t	133,204t	△ 6,186t	△4.4%
1人1日当たり	991g	967g	951g	△ 16g	△1.7%
生活系	678g	652g	644g	△ 8g	△1.2%
事業系	313g	315g	307g	△ 8g	△2.5%
総人口※	1,229,378人	1,209,237人	1,187,255人	△ 21,982人	△1.8%

※各年10月1日現在の総人口（出典：住民基本台帳人口）

2(1) ごみ排出量の推移



2(2) 現状分析(ごみ排出量)

①生活系ごみ

- ・前年度と比較して、ごみ総排出量は**9,630トン減少**、1人1日当たりのごみ排出量は**8グラム減少**した。
- ・1人1日当たりのごみ排出量は、29市町村で減少し、11市町村で増加した。
- ・減少要因としては、「施策効果」や「消費の減退」が多く挙げられた。

②事業系ごみ

- ・前年度と比較して、ごみ総排出量は**6,186トン減少**、1人1日当たりのごみ排出量は**8グラム減少**した。
- ・1人1日当たりのごみ排出量は、28市町村で減少し、12市町村で増加した。
- ・減少要因としては、生活系ごみと同様に「施策効果」や「消費の減退」が多く挙げられた。

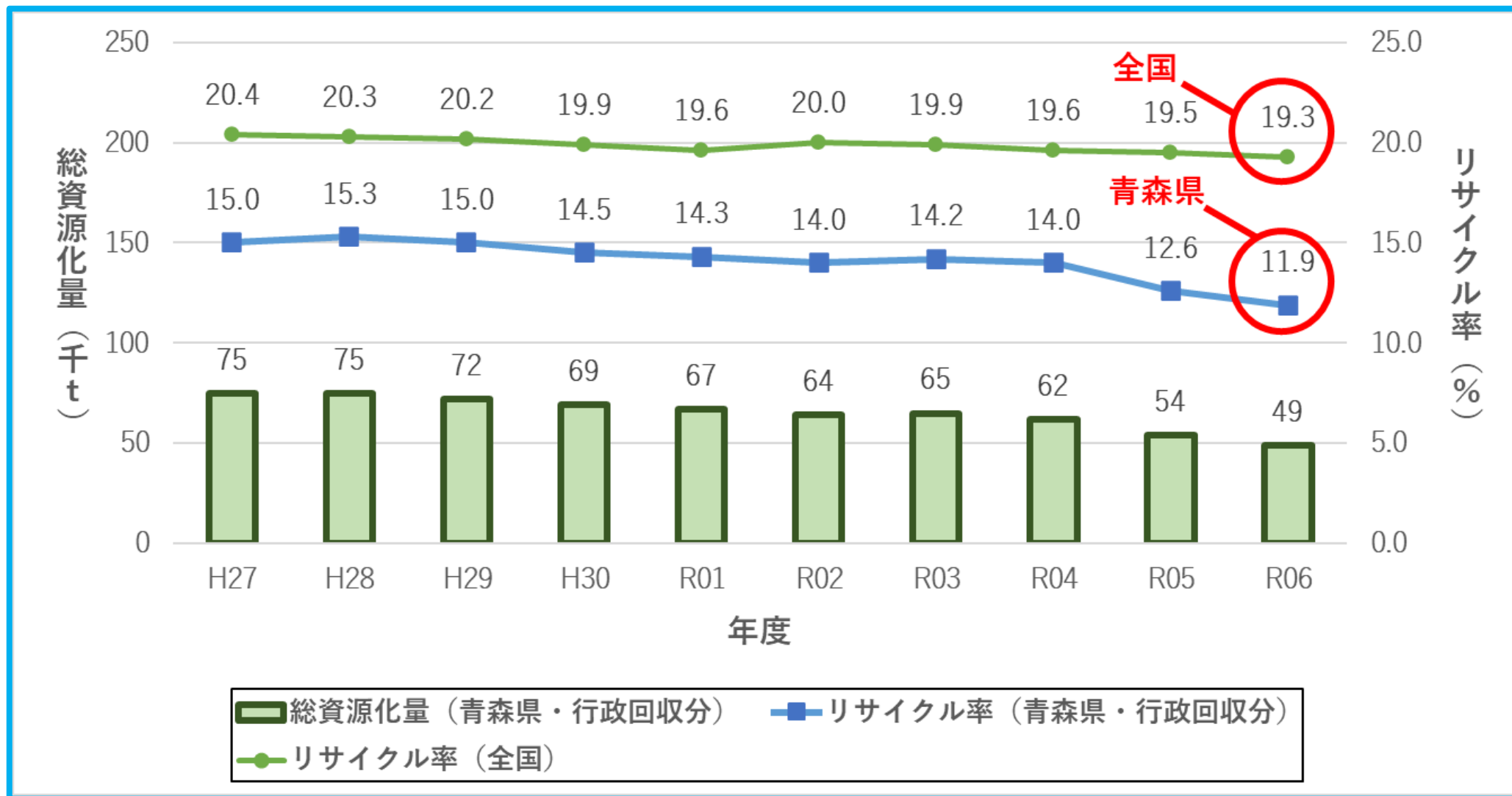
⇒ プラスチック分別の徹底のほか、食品ロスの削減や紙ごみのリサイクルの推進等追加施策の実施によって、令和5年度までの10年間を上回る減少率年1.0%の実現を目指す（令和12年度目標値：**900g／人日**）。

3 本県のリサイクル率

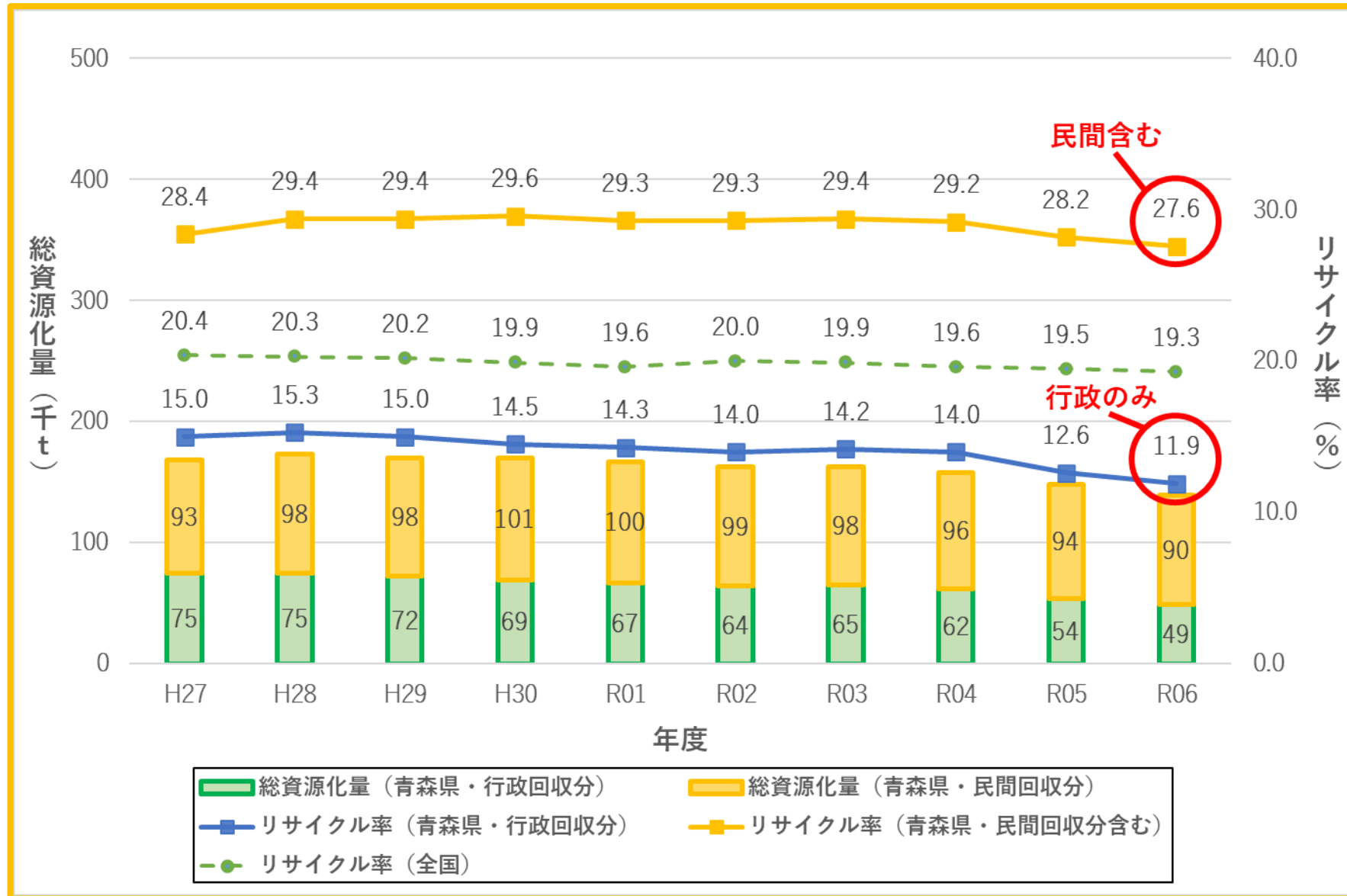
●資源化量、リサイクル率（行政回収分）及びリサイクル率（民間回収分含む）は、いずれも減少傾向。

区分		令和4年度	令和5年度 (1)	令和6年度 (2)	増減 (2) - (1)
行政	資源化量	62,138t	54,291t	48,995t	△ 5,296t
	1人1日当たり	138g	123g	113g	△ 10g
	リサイクル率	14.0%	12.6%	11.9%	△0.7ポイント
民間	資源化量	96,027t	93,521t	89,930t	△ 3,591t
	1人1日当たり	214g	211g	208g	△ 3g
合計	資源化量	158,165t	147,812t	138,925t	△ 8,887t
	1人1日当たり	352g	334g	321g	△ 13g
	リサイクル率	29.2%	28.2%	27.6%	△0.6ポイント

3(1) リサイクル率の推移(行政回収分)



3(2) リサイクル率の推移(民間回収分を含む)



3（3）現状分析(リサイクル率)

ごみ総排出量は減少しているが、それ以上に資源化量も減少しているため、リサイクル率は緩やかな減少傾向にある。

今回のリサイクル率の減少は、下北地域広域行政事務組合の一般廃棄物等処理施設「クリーンセンターしもきた」の稼働（令和6年度～）に伴い、処理設備がガス化溶融炉からストーカ炉に変更されたことにより、可燃ごみの再資源化（スラグ化）が廃止となったことなどが影響したものと考えられる。

なお、民間業者による資源化量も減少傾向にあるが、民間業者による資源化物回収の動きは継続されている。

⇒ 全国に比べ資源化量の少ない紙類（8割）、プラスチック類（4割）を中心とする資源化量増加施策の実施によって、各年1.5ポイントのリサイクル率向上の実現を目指す（令和12年度目標値：**20.0%**（行政回収のみ）、**40.0%**（民間回収含む））。

4 今後の取組

「第5次青森県循環型社会形成推進計画」（令和8～12年度）で目指す循環型社会形成のため、本県では以下の重点取組を推進する。

（1）行政・民間事業者等各主体の連携強化による3R+の推進

- ⇒市町村及び事業者等を構成員とする「3R推進地域連携会議」の開催
- ⇒再生可能資源への代替、リユースの促進等循環経済への対応を踏まえた取組の拡充・実践

（2）市町村が抱える地域課題の解決

- ⇒ホタテガイ養殖残渣等農水産業系廃棄物の処理に課題を抱える市町村への技術的支援
- ⇒処理困難物、高齢者や外国人への対応等の諸課題解決

（3）プラスチック資源循環の推進

- ⇒プラスチックごみ削減、再生利用、適正処理の推進に向けた市町村や民間事業者等への支援

（4）食品ロス削減対策の推進

- ⇒「てまえどり」「3010運動」など食品廃棄物や食品ロスの削減に向けた普及啓発の実施